未上場用

単元未満株式・端株買取請求書（兼株式等の譲渡に係る告知）

（上場株式等の譲渡の対価の支払をする発行法人）

会社名	

年　月　日

提出先　株主名簿管理人　あて

提出株券株式数	登録株式・端株数	不所持株式数	合計請求株式数
株	株	株	株

私が所有する貴社の上記の株式・端株につき買取を請求します。
買取代金は、右記支払方法指定欄に記載の方法により支払うよう請求します。
1株あたりの買取価格につき ＿＿＿＿＿＿＿＿ 円とすることに同意します。

株主番号	

住所	電話（日中連絡先）　－　－ 〒	
氏名	（フリガナ）	届出印 （買取価格同意印）
	個人番号等	別紙にてお届けください。

支払方法指定欄（いずれかに○印）					
10 金融機関口座振込	銀行 信金 農協 信組 労金				支店
	金融機関番号	店番号	種目	口座番号	
			1. 普通・総合 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他		
	口座名義人	フリガナ			
		氏名			
21. ゆうちょ銀行現金払	貯金事務センターから振替払出証書が送付されるまで多少の日数を要します。 窓口で本人確認の書類の提示を求められる場合があります。				

社用欄			

（注）下記のご案内をご参照のうえ、太枠の中にご記入、ご捺印ください。

（ご案内）

1．登録株式・端株数欄および不所持株式欄にご記入の株式数が、株主名簿または端株原簿に記載されている株式数または端株数を超過している場合は、株主名簿または端株原簿上の株式数が適用されます。
2．買取請求の取消はできません。
3．買取請求の効力発生日は、本請求書および株券（株券が発行されているとき）が株主名簿管理人事務取扱場所または同取次所に提出された日となり、買取価格は、提出された日における発行会社指定の価格となります。
4．買取代金は、所定の手数料（会社が定める買取手数料相当額等）を差し引いてお支払します。
5．ゆうちょ銀行現金払によるお支払いにつきましては、３週間程度の日数を要します。
6．支払方法指定欄にご指定がない場合は、ゆうちょ銀行現金払でお支払させていただきます。
7．単元未満株式または端株について買取請求を行う場合、その譲渡所得に対する課税方式は、申告分離課税の対象となり、住民票の写し等の本人確認書類の提示が必要です。（犯罪収益移転防止法に基づく本人確認とは異なります。）
8．この買取請求書と共に個人番号等をお届け出いただけなかった場合には、支払調書に個人番号等の記載がされない場合がございます。

（本人確認のための主な書類）

○個人の場合

書　類　名	書　類　名
住民票の写し	身体障害者手帳
住民票の記載事項証明書	戦傷病者手帳
運転免許証（運転経歴証明書含む）	国税または地方税の領収証書
印鑑登録証明書	国税または地方税の納税証明書
国民健康保険被保険者証	社会保険料の領収証書
健康保険被保険者証	戸籍の附票の写し
国家公務員共済組合の組合員証	個人番号カード
地方公務員共済組合の組合員証	旅券（パスポート）（所持人記入欄にて住所の確認ができる旅券に限る）
私立学校教職員共済制度の加入者証	
船員保険被保険者証	介護保険被保険者証
健康保険日雇特例被保険者手帳	後期高齢者医療被保険者証
国民年金手帳	療育手帳
母子健康手帳	精神障害者保健福祉手帳
児童扶養手当証書	在留カード
特別児童扶養手当証書	特別永住者証明書

○法人の場合

書　類　名
国税または地方税の領収証書
国税または地方税の納税証明書
社会保険料の領収証書
設立の登記に係る登記事項証明書(写しを含む)
印鑑登録証明書
（人格のない社団等）
定款、寄付行為、規則、規約の写し

（注）上記以外に官公庁から発行・発給された書類等も含まれます。